

# 若泉敬と沖縄

戦後80年の節目となる2025年(令和7)、沖縄県公文書館では、福井県越前市のご協力の下、沖縄返還交渉において佐藤栄作首相の「密使」(みつし)として重要な役割を果たした国際政治学者、若泉敬が沖縄県民及び当時の大田昌秀知事に宛てた「歓願状」(たんがんじょう)を含む関連資料の寄贈を受けました。

このパネル展では、それらの資料から若泉氏の人となりや沖縄との関係をひも解いていきます。

## 若泉敬とは

1930年(昭和5)3月29日、福井県今立郡服間村(現・越前市)生まれ、1996年(平成8)7月27日没(享年66歳)。福井師範学校、東大法学部を卒業後、1954年(昭和29)から保安庁保安研修所(のちの防衛庁防衛研究所)教官を務めました。1960年(昭和35)に米国ジョンズ・ホプキンス大学高等国際問題研究所へ留学し、帰国後、1966年(昭和41)に京都産業大学教授に就任します。

1980年(昭和55)、東京から故郷・福井に居を移した若泉は、1992年(平成4)まで京都産業大学教授を務めます。退職時には、退職金全額を世界問題研究所に寄付し、同研究所ではこれをもとに「若泉敬記念基金」を設立しました。

大学退職後の1994年(平成6)に『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』を出版し、沖縄返還交渉において有事の際に沖縄への核の再持ち込みを認める密約があったことを明かしました。その後、6月23日付で沖縄県民、大田昌秀沖縄県知事、関係者宛に「歴史に対して負っている私の重い『結果責任』を執り、国立戦没者墓苑において自裁します」とする「歓願状」(遺書)をしたため、同日国立戦没者墓苑に喪服姿で参拝したものの、自殺は思いとどまります。その後、『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』英語版の執筆に着手、1996年(平成8年)7月27日、完成稿を見届けた後、福井県鯖江市の自宅にて自ら命を絶ちました。

### 【若泉敬と沖縄返還の歴史】

- 1930年 若泉敬生まれる
- 1945年 ポツダム宣言受託、連合国による占領開始
- 1950年 朝鮮戦争勃発
- 1951年 サンフランシスコ講和条約、日米安保条約調印
- 1953年 朝鮮戦争終結
- 1954年 保安庁保安研修所(現防衛省防衛研究所)教官就任
- 1960年 新日米安保条約調印
- 1966年 京都産業大学教授に就任
- 1967年 佐藤首相、「非核三原則」を表明。佐藤・ニクソン共同声明、両3年以内に沖縄返還時期を決定とする
- 1968年 米原子力空母、佐世保寄港
- 1969年 佐藤・ニクソン共同声明、1972年沖縄返還合意
- 1970年 日米安保条約、自動継続
- 1971年 沖縄返還協定調印
- 1972年 沖縄の日本復帰(沖縄返還)
- 1992年 東京で沖縄返還20周年記念日米合同シンポジウム
- 1994年『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』刊行
- 1996年 若泉、福井県鯖江市の自宅にて逝去(享年66歳)
- 2009年 密約文書に関する外務省有識者委員会発足



米国統治時代に沖縄に配備されていた核兵器  
地下発射基地でメースミサイルの作業をする技術者たち  
(1962年4月)【資料コード0000214660/写真  
番号342-B-USAF-94088】

### 【主な参考資料】

- 若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』(文藝春秋 1994年)
- NHKスペシャル取材班『沖縄返還の代償 核と基地 密使・若泉敬の苦悩』(光文社 2012年)
- 具志堅勝也『星条旗と日の丸の狭間で』(芙蓉書房出版 2012年)
- 森田吉彦『評伝 若泉敬——愛國の密使』(文藝春秋 2011年)
- RBC復帰50年シリーズ『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス~そして核の密約は交わされた~』(初回放送1997年5月)
- 越前市「戦後80年記念・越前市市制施行20周年記念事業 若泉敬顕彰特別講演会 特別資料」(2025年9月18日)

# アジア・太平洋戦争と沖縄

若泉敬と沖縄の関係を考える上で、先の沖縄戦を抜きに語ることはできません。ここ沖縄は、アジア・太平洋戦争の最後の決戦場となり、約3ヶ月にわたって日米両軍による激しい地上戦が展開され、日米双方で20万人近くの人が命を落としました。

## 沖縄戦の実相と教訓

沖縄戦の特徴の一つは、軍人よりも民間人により多くの犠牲が出たことでした。その主な理由は、人口の多い沖縄本島中・南部に主力を配置した日本軍第32軍が、「軍官民共生共死の一体化」の方針を打ち出して住民までも「根こそぎ動員」した上に、「本土（本土）防衛」のためとして、できるだけ時間をかせぐ作戦（持久戦）を展開したためでした。

大日本帝国の一員として戦争の一端を担った沖縄県民でしたが、混乱する戦場においては、日本兵によって住民が殺害されたり、米軍に投降することを許されず、死に追いやられたりする出来事が発生しました。このような多大な犠牲を払った経験から、「2度と戦争をしてはいけない」という思いを抱くようになりました。

## 多くの犠牲を生んだ軍人思想

当時の日本軍兵士は、「軍人勅諭」、「戦陣訓」、武士道などに強い影響を受けていました。

「軍人勅諭」とは、明治天皇が軍人に下した勅諭で、「忠節」「礼儀」「武勇」「信義」「質素」を軍人が守るべき五つの徳目としました。そのうち特に「忠節」「礼儀」「武勇」は、江戸時代の武士道の徳目であった儒教朱子学の影響を強く受けていました。

「戦陣訓」とは、1941年（昭和16）に当時の陸軍大臣・東条英機が全陸軍に布達した、戦場での行動規範を示した訓示です。特に有名な「生きて虜囚（りよしゆう）の辱めを受けず」という一節が、捕虜になることを許さず、無謀な突撃や自決の一因となったと指摘されています。

沖縄ではさらに、第32軍の「軍官民共生共死の一体化」という方針のもと、米軍に投降することも許されませんでした。その結果、日本軍による住民への自決の強制や、米軍の捕虜になることを恐れた住民が自ら命を絶つなど、多くの犠牲が出ました。



第7師団第32連隊区域の前線から逃げる際、被弾した民間人。（1945年6月21日）【資料コード0000214850／写真番号111-SC-209412】



女性の死体。那覇にて（1945年5月）【資料コード0000112246／写真番号73-28-1】



日本軍看護婦の死体。日本兵、軍医とともに日本軍のいる国吉に移動中だった彼女らは、止まるよう命じられたがそれでも逃げ、全員ハンギヘアー等兵に射殺された。彼女はライフルも所持していた。（1945年6月12日）【資料コード0000112246／写真番号73-29-1】



# 米国による沖縄統治

1945年(昭和20)6月、米軍は圧倒的な戦力で沖縄戦に勝利を収めると、本土攻略作戦に移ります。そして、8月6日に広島、同9日に長崎に原子爆弾を投下。ここにきてようやく日本政府は無条件降伏を受託し、第2次世界大戦が終結しました。しかしそれは、その後27年間にもわたる米国による沖縄統治の始まりでもありました。

## 日本からの沖縄切り離し

第2次世界大戦が終ったのもつかの間、今度は自由主義国と共産主義国との「冷たい戦争」が激しくなり、沖縄はその地理的条件から極東の自由主義諸国の中前線基地として重要な役割を担うようになりました。そして、1952年(昭和27)、連合国による占領が終わって日本が再び独立を果たした際、米国は単独で沖縄の施政権を獲得します。

その後米国政府は、軍事要塞化する一方で、沖縄を長期保有するためにさまざまな民主化政策も実施します。しかし、当時の沖縄には日本国憲法も合衆国憲法も適用されず、人々の人権や尊厳がないがしろにされることもしばしばで、米軍基地がらみの事件・事故も多発しました。

第2次世界大戦で軍国主義を打ち破り、戦後日本の民主化に貢献した米国はありますが、沖縄においては軍事優先政策をとったことから、住民の不満は拡大し、日本への復帰を求めるようになります。沖縄県民が目指したのは「基地のない平和の島」でした。

## 沖縄県民による日本復帰運動

米国は当初、基地機能の維持と施政権の保持は切り離せないものと考えていたため、日本復帰運動は米国の施政権に対する挑戦ととらえ、厳しく弾圧しました。

米軍が施政権を盾に強権的な政策を行えば行うほど、県民が日本復帰を求める声は高まっていきました。やがて米国政府は、沖縄政策の見直しを余儀なくされ、施政権返還も考慮するようになります。



沖縄の戦略的重要性を示す地図 極東の主要都市までの距離はそれぞれマニラ約1,300km、ビョンヤン約1,300km、東京約1,500km、北京約1,800km、ウラジオストク約2,000km、ハノイ約2,300km。



米第36海軍建設大隊のローラーとスクレイパーで最後の仕上げにかかる泡瀬飛行場（1945年7月31日）【資料コード0000112236／写真番号14-39-1】



祖国復帰大行進団 撮影地不明（1965年4月27日）【資料コード0000108769／写真番号016647】

# 若泉敬と沖縄返還交渉

日本政府にとって、明治以来自國の領土の一部であった沖縄の返還を実現することは、講和条約締結直後からの課題でした。日本政府は日米協議の議題として提案を試みますが、逆に米国政府から「沖縄を返せというのなら、日本は極東の安全保障にもっと貢献せよ」と迫られました。防衛力増強を約束できない日本政府は、「沖縄問題」に触れることを避けざるを得ませんでした。

## 佐藤栄作首相と沖縄返還

1960年代に入ると、沖縄での激しい日本復帰運動の高まりを受けて、日米関係の安定ひいては極東全体の安定のためには沖縄問題は避けて通れないとの認識を日米両政府が持ち始めるようになります。

1965年(昭和40)に首相として戦後初めて沖縄を訪問した佐藤栄作首相は、「沖縄の祖国復帰が実現しない限り、わが国にとって戦後は終わっていない」と演説しました。

米国政府は、沖縄問題をこのまま放置すると、近い将来基地機能が維持できなくなるとの危機感を持ち、1966年(昭和41)頃から検討を始めました。その結果、基地機能を損なわないことを条件に施政権の返還は可能との結論が出されました。米国政府にとって沖縄返還は、「すべきかどうか」ではなく、「いつ」「どのように」という課題に変わっていきました。

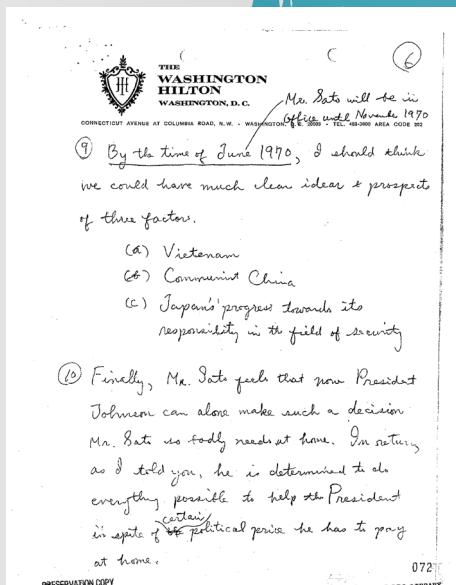
## 日米交渉と若泉敬

佐藤首相は、1967年(昭和42)11月に予定されていた日米首脳会談において、自ら公言した沖縄返還について、米国側から何らかの約束を取りつけたいと強く望んでいました。そこで、正式な外交ルートとは別に、ジョンソン大統領の意向を探ろうとホワイトハウスに人脈を持つ人間を米国に送り込むことにしました。

そこで白羽の矢が立ったのが、まだ30代後半の若さで国際政治学者として名を馳せていた若泉敬でした。若泉は、ロバート・S・マクナマラ国防長官、ウォルト・W・ロストウ国家安全保障担当大統領特別補佐官、モートン・ハルペリン国防次官補代理などとも親交がありました。



佐藤栄作総理大臣来沖【あいさつ】(1965年8月19日)【資料コード0000108909/写真番号055644】(※カラー処理)



若泉敬からロストウ大統領特別補佐官宛て手書きメモ(1967年11月12日)【資料コード0000073624】

若泉らによるねばり強い交渉の結果、1967年(昭和42)11月の日米首脳会談で、両3年以内に返還の時期について決定することが合意され、ついに沖縄返還は現実のものとなりました。

# 沖縄返還と「核密約」

米国の施政権下にあった沖縄では、日本本土と違って米軍は自由に基地を使用することができました。当時の沖縄には最大で約1,300発の核兵器や毒ガスなどの特殊兵器が貯蔵されていました。

「両3年以内」に返還の時期を決めると約束した1967年(昭和42)の日米首脳会談から2年経過した1969(昭和44)年、日米交渉が本格化しました。その交渉でも難航したのが、返還後の米軍基地の運用についてでした。

## 国是としての「非核三原則」

日本では、世界で唯一の被爆国であるという歴史的経験から、核兵器に対する強い拒否感が根強く存在します。こうした世論を背景に、佐藤栄作首相は国会において、「核兵器を持たず、作らず、持ち込ませず」という核政策の基本方針を表明しました。その後、1971年(昭和46年)の沖縄返還協定案をめぐる国会決議において、この方針を厳守することが確認され、「非核三原則」は日本の国是として確立されました。

- 持たず：核兵器を保有しない。
- 作らず：核兵器を製造しない。
- 持ち込ませず：他国から核兵器を日本国内に持ち込ませない。

若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』448頁

## 「核抜き、本土並み」

日本政府は、非核三原則を国是として掲げる立場から、沖縄返還交渉において、沖縄の米軍基地にも本土と同様に日米安保条約の事前協議制度を適用する、いわゆる「核抜き・本土並み」の返還を目指しました。

一方、米国政府は、核兵器の撤去は困難であるなどとして表向きは沖縄返還に否定的な姿勢を示していました。しかし実際には、日本国内における米軍の行動の自由が最大限に確保され、緊急時の核貯蔵権と通過権を維持できるのであれば、核兵器の撤去は可能であるとの結論が出ていました。

米国はこの核兵器撤去を交渉上の〈切り札〉として利用し、日本政府から最大限の譲歩を引き出そうとしました。その結果、有事の際には核兵器の再持ち込みを認めるという内容が、日米の秘密合意議事録の形で取り交わされました。これが、いわゆる「核密約」と呼ばれるものです。

### 米合衆国大統領

われわれの共同声明に述べてあるごとく、沖縄の施政権が実際に日本に返還されるときまでに、沖縄からすべての核兵器を撤去することが米国政府の意図である。そして、それ以後においては、この共同声明に述べてあるごとく、米日間に相互協力及び安全保障条約、並びにこれに関連する諸取り決めが、沖縄に適用されることになる。しかしながら、日本を含む極東諸国の防衛のため、米国が負つて居る国際的義務を効果的に遂行するため、きわめて重大な緊急事態が生じた際には、米国政府は、日本国政府と事前協議を行なった上で、核兵器を沖縄に再び持ち込むこと、及び沖縄を通過する権利が認められることを必要とするであろう。さらに、米国政府は、沖縄に現存する核兵器の貯蔵地、すなわち、嘉手納、那覇、辺野古、並びにナイキハイキュリーーズ基地を、何時でも使用できる状態に維持しておき、極めて重大な緊急事態が生じた時には活用できることを必要とする。

### 日本国総理大臣

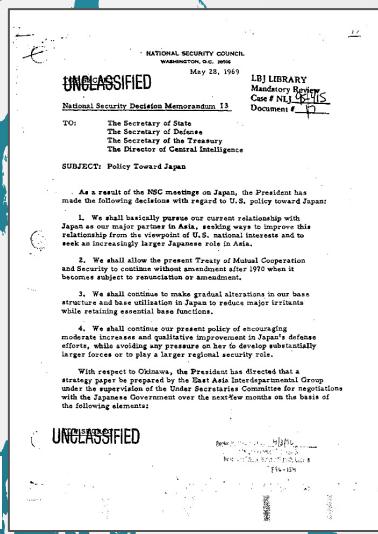
日本国政府は、大統領が述べた前記の極めて重大な緊急事態が生じた際ににおける米国政府の必要を理解して、かかる事前協議が行なわれた場合には、遅滞なくそれらの必要をみたすであろう。大統領と総理大臣は、この合意議事録を二通作成し、一通ずつ大統領官邸と総理大臣官邸にのみ保管し、かつ、米合衆国大統領と日本国総理大臣との間でのみ最大の注意をもつて、極秘裏に取り扱うべきものとする、ということに合意した。

# 『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』

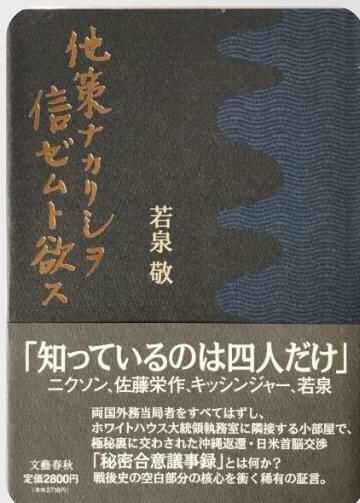
東京から福井に居を移していた若泉敬は、1992年(平成4)7月に東京で開かれた沖縄返還20年記念の日米合同シンポジウムに参加しました。そこには、返還交渉時の米国家安全保障会議(NSC)メンバーで、旧知の政治学者モートン・ハルペリンも参加していました。

ハルペリンはその会場で、沖縄返還に関する米国政府の基本方針で、機密扱いを解かれたばかりの「国家安全保障決定覚書13号」を公開、若泉との交渉を始める前の1969年(昭和44)5月には米国は既に基本戦略として核兵器の撤去を決めていたと明言しました。

若泉は、自らがこのような背景を知らないまま沖縄返還交渉において米国政府との「密約」を結んでしまっていたことを知り、大きなショックを受けたといいます。若泉はその贖罪(しょくざい)の意味を込めて、自らが関わった沖縄返還交渉のすべてを明らかにする決意を固めました。



国家安全保障決定メモランダム第13号  
(NSDM-13) (1969年5月28日)  
【資料コード0000099284/記録アドレス  
211271a003】



若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』  
(文藝春秋 1994年5月)  
【資料コード 0000266109】

若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』より

一九四五年の春より初夏、  
凄惨苛烈を窮めた日米沖縄攻防  
戦において、  
それぞれの大義を信じて散華した  
沖縄県民多数を含む  
彼等二十数万柱の総ての御靈に  
対し、  
謹んで御冥福を祈念し、  
この拙著を捧げる。

## 鎮魂獻詞

その重みは常に私の深層心理を支配してきた。「沖縄慰靈の日」(六月二十三日)などふと夜半に眼を醒まし、その他の同胞とそこに眠る無数の英魂を想い、鋭利な刃で五体を剥(えぐ)られるような気持に襲われたことすら一再ならずあつた。それは、多分に運命の歴史に対し負わなければならぬ「結果責任」である。

この事実による拘束から、どう事態に対しても逃れるわけにはいかない。本著作の刊行は私が歴史に対し責任を負うことを公然と自らに課し、かつそのことを改めて確認するための嘗為に他ならない。

その結果として生じるであろう事態に対しても、私自身いつかなる場面にも真正面から対峙し毅然として責任を執るだけの勇気と覚悟を今ここで自らに課しつつ、跪拜(きはい)してこの「謝辞」を結びたい。

顧みるまでもなく、私の責任は重い。

—中略—

謝辭



# 若泉敬が伝えたかったこと

若泉敬が『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』や「歎願状」にこめた思いとは何だったのでしょうか。『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』の「跋」(ばつ=あとがき)にその思いが綴られています。

若泉敬『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』614~617頁

## 跋(ばつ)

—中略—

二十世紀も幕を閉じようとしている現在、国際関係の劇的な変動を背景に、日米間の“グローバル・パトナーシップ”が喧伝される一方、真に対等な両国関係の抜本的な再構築が希求され、さらには世界新秩序形成の構想が切実に模索されてい

このような試炼に立つ歴史の一 大変容期に直面している今日、経済的には自他ともに認める“大国”と成り上った日本および日本人は、果たして“日本の理念”を普遍的な言葉と気概をもって世界に提示できるのであろうか。より根源的には、いかなる価値観を拠り所に波風荒い大洋への“海図なき航海”に乗り出さんとしているのであろうか。

ここで敢えて私の一片の赤心を吐露させて頂くなれば、敗戦後半世紀間の日本は「戦後復興」の名の下にひたすら物質金錢万能主義に走り、その結果、変わることなき鎖国心理の中でいわば“愚者の楽園”(フルズ・ラーダイス)と化し、精神的、道義的、文化的に“根無し草”に墮してしまったのではないだろうか。もしもそうだとするならば、このような“悲しむべき零落”から起し、国際社会での生存要件たるそれ相応の信頼と尊敬を受けるために、今の日本と日本人に求められ

ている内なる核心的課題とは一体何なのであろうか。

一言にして言うならば、それは、ホイットマンの魂の琴線を搔さぶり、“世界的日本人”新渡戸が一世紀近く前に訴えた、あの“真の武士道”的に深く念(おも)いをいたし、それを明日の行動の指針とするこではないだろうか。

そこには、衣食足て礼節を知り、義、勇、仁、誠、忠、名譽、克己といった普遍的な徳目が時空を超えて静かな輝きを放ち続けている。その不滅の光芒の中に、私は、戦陣に散り戦火に斃(たお)れた尊い犠牲者たちが、彼らの祖国とその未来を担う同胞(はらから)に希って止まない「再独立の完成」と「自由自尊の顯現」を観るのである。

心眼を開き、心耳を澄ませば、私の魂の奥深く静かに喚(よ)びかけてくるこの人柱たちの祈りの声を、私は、否、われわれは、これ以上黙殺してよいのだろうか。

「鎮魂獻詞」、「宣誓」、「謝辭」で始まるこの拙著の公刊を、『永い遲疑逡巡の末』ここに決断するに至ったのは、まさに私のその塞(せ)き止め難い想念のなさしめる業(わざ)に他ならない。



若泉家の墓（福井県鯖江市）

地球儀の形をしており、太平洋を中心に左に日本列島、右にアメリカ大陸、真ん中に「志」と刻まれている。【資料コード 0000266129】



新渡戸稻造『武士道』(1908年、丁未出版社蔵版)【資料コード 0000266107】

新渡戸稻造は、橋本佐内(越前藩主)、陸奥宗光と並んで若泉敬が敬愛した一人。本書は、武士の道徳的規範を解説し、日本人の精神性を海外に紹介したもの。『Bushido: The Soul of Japan』という原題で1899年に刊行され、「義・勇・仁・礼・誠・名譽・忠義」といった武士の倫理觀が、日本の仏教、神道、儒教の影響を受けて形成されたことを説明している。



# 大田昌秀沖縄県知事 と若泉敬との往復書簡

1994年(平成6)5月12日、「他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス」が刊行されると、沖縄に激震が走りました。5月31日、沖縄県議会や基地を抱える名護市、嘉手納町、那覇市でも臨時議会が開かれ、政府に真相究明を求める意見書が全会一致で採択されます。しかし、国は密約の事実を否定し続けました。大田昌秀沖縄県知事は、6月6日付けで若泉宛に要請文を送りました。

謹啓

—中略—

貴殿の著書がマスコミに取り上げられ、「有事の際の沖縄への核持ち込みと通過を日本政府が認める秘密の合意文書」が存在するとの報道がなされたことに対し、沖縄県民は大きな衝撃と新たな不安を抱いております。

貴殿が著書において、内容に関する照会、反論には応じない旨明記されておられることは十分に承知しております。しかし、核持ち込みに関する疑惑が存在することは、復帰後20年余を経た今なお、基地と隣合わせの生活を余儀なくされている沖縄県民にとって重大かつ深刻な問題であり、私は県知事として、真相の解明についてできる限りのことをしていきたいと考えております。

つきましては、たいへんお忙しいこととは思いますが、貴殿に直接お会いし、著書に記述されておられる事柄についてお話を伺うことができれば幸いに存じます。

貴殿からの御返事を心からお待ち申しております。

敬具

平成6年6月6日

沖縄県知事 大田昌秀

若泉敬 殿

1994年（平成6）6月20日付け若泉敬から大田昌秀沖縄県知事への書簡【同上】

QR code

1994年(平成6)6月20日付け若泉敬から大田昌秀沖縄県知事への書簡【同上】

唯松は六月三日、沖縄全滅致者慰靈の日を追記し、『彼等千数万粒、  
さうり、摺著の冒頭に明記しました通り、『彼等千数万粒、  
終て御靈へ付し、謹んで御冥福を祈念し』、私より摺著を  
挿げます。

最後に有りまつたが、沖縄県民、皆様の御平和、御多幸と  
共、沖縄県が平穏で活力に満ち潤みのある県づくりを目指  
して前進發展されますことを衷心よりお祝お祈り申し  
上げる次第でござります。

平成十六年六月三日

大田昌秀殿

敬白

吉原

『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』の巻末「読者の皆様へのお願い」によると、若泉氏は「これは拙い著作ではあるが、筆者としては、本書のなかに必要と思われるすべてを記述し尽くしており、これ以上追加して書面または口頭で説明、補足することはない」とし、いかなる方面から

前略の失礼をお許し下さい。  
株式会社文藝春秋様気付にて御送付を承りました  
平成六年六月百付の貴重書籍を取送書留便にて六月十六日  
に落掌いたしまして今般、貴殿御要請の件につて熱  
慮致し、御返事お過ぎましたことをお寛じ頂く度く  
存ります。  
貴殿が沖縄戦で、小年安とて、多くの歎歌を残され  
九死一生を得て生還されて以来、学者、教育者として  
県知事として終始貴ある戦いで敵華された尊い英靈の  
鎮魂と沖縄県民の安寧福祉の向上发展に精魂を込めて  
献身してござれましたことに對し、先ず以て深い敬意を  
表します。

さてこの度私が本年五月に拙著『他界カラシラ信セムト  
故ス』を公刊しましたが、貴殿が貴重書籍を御指摘にはなり  
ませした様に、沖縄県民の皆様に大きな影響を及ぼす  
不安を惹起しましたことは、幸運の重大な出来事と強く認識  
している者と云ふ、貴体の重々さを改めて感謝しております。  
そして貴殿が「県知事として、眞摯の解説につづきの限り  
ることをもつべき」と努力しておられましたことは、私有りに

の書面や電話等による質問に対しても、面会を含めてすべて固く辞退する意向だったとのことです。それが大田知事との面会を断った理由でもありました。

# おわりに

若泉敬は、1994年(平成6)に自殺を思いとどまったあと、『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』を世界中の人々、特に若い人々に届けたいと英語版の執筆に着手しました。

そして、1996年(平成8)7月27日、完成稿を見届け、出版契約書に署名した後、福井県鯖江市の自宅で自ら命を絶ちました。

その時、若泉の書斎には、沖縄の老齢の婦人が日の丸を掲げる写真が貼られており、それが晩年の若泉にとっての「心の支え」だったそうです。

写真の横には次のような一文も貼り付けられていました。

**小指の痛みを全身の痛みと感じてほしい――**

## 「密約」はあったのか

『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』の英語版がハワイ大学出版局から公刊された2002年(平成14)、機密指定が解除された米政府公文書の中に、キッシンジャーからニクソンへのメモで日米間の密約を示す「共同声明の秘密の覚書」の存在が明るみになります。

また、2009年(平成21)12月には、佐藤栄作元首相の遺品の中に密約示す「合意議事録」が存在したとの報道が出ました。

2009年(平成21)、民主党の鳩山政権下で密約の有無を調査する有識者委員会が設置され、委員会は翌年3月9日、調査結果を公表しました。

同委員会は、この合意議事録について、①その内容が公表された佐藤・ニクソン共同声明を実質的に超えるものではないこと、②佐藤首相が私蔵していて政府内で公文書として正式に引き継がれていたことを理由に密約とは認定しませんでした。

## 未来への道しるべ

このたび、福井県にお住まいの方より、若泉敬文書を沖縄県へご寄贈いただく運びとなりました。

長年にわたり、このように貴重な資料を丁寧に保管され、また本県へのご寄贈をご決断くださいました寄贈者の方に、心より御礼を申し上げます。

あわせて、今回のご寄贈に際し、仲介の労をお取りくださった福井県越前市の山田賢一市長様、及び沖縄までお届けいただいた奥谷博之様、そして寄贈実現のために多大なご尽力をいただいた具志堅勝也様をはじめ、関係者の皆様方にも深く感謝申し上げます。

ご承知のとおり、若泉敬氏は、国際政治学者として長く活躍され、沖縄返還交渉においては、佐藤栄作総理のいわゆる「密使」として米国政府との交渉にあたった当事者です。その舞台裏については、1994年刊行の『他策ナカリシヲ信ゼムト欲ス』に詳述されておりますが、若泉氏は交渉の「結果責任を取る」という強い思いから、当時の沖縄県知事および県民へ宛てて「歎願状」を残し、その二年後に自ら命を絶たされました。

今回寄贈された資料群は、若泉氏の人となりを知る上で重要であるのみならず、沖縄が歩んできた沖縄戦、米国統治、日本復帰後の課題を考える上でも、極めて貴重な史料でございます。当館といたしましては、これらの資料を大切に保存し、広く県民の皆さん、研究者の皆さんにご活用していただけるよう努めてまいります。

沖縄県公文書館の資料を通して、沖縄の過去を見つめ、現在の立ち位置を確かめ、そして未来を展望する——そのような機会を提供し続けられるよう、今後も一層の努力を重ねてまいります。

2025年(令和7)11月21日

沖縄県公文書館長